### PCB廃棄物対策に関する調査(都道府県市へのアンケート)結果

### 〈調査対象〉

都道府県、PCB特措法第19条第1項に規定する政令市全113自治体)

#### 〈調査の時期〉

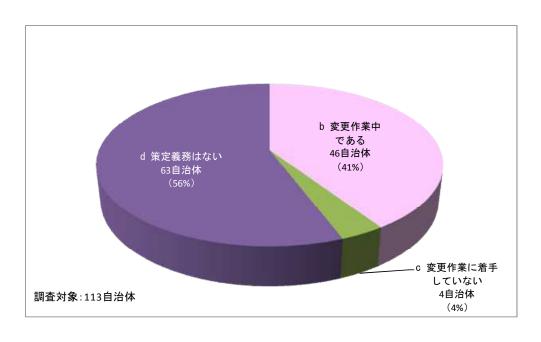
平成26年12月

- 1. 都道府県市の処理計画、施設等について
- (1) PCB廃棄物処理計画の変更について

①平成26年6月に変更されたPCB廃棄物処理基本計画に即した、PCB特措法第7 条第1項に基づくPCB廃棄物処理計画の変更状況

調査対象 113自治体(複数回答)

内 容	今回調査
a 変更済みである	O自治体
b 変更作業中である	4 6 自治体
c 変更作業に着手していない	4 自治体
d 策定義務はない	63自治体



PCB廃棄物特別措置法に基づき作成が必要な都道府県及び政令で定める市(豊田市、大阪市、北九州市)の合計50自治体において作成されているが、変更済みと回答した自治体はなく、変更作業中が46自治体、変更作業に着手していないが4自治体であった。

# ② P C B 廃棄物処理計画の変更年月等(予定)について

## 調査対象 50自治体

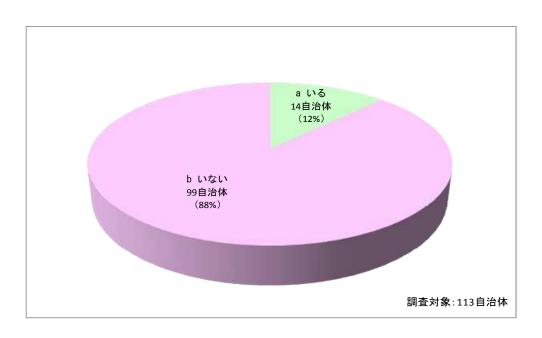
	変更	変更作業に	② 1	<b>2</b> -2	② 2
白海母	作業中	未着手	②-1 亦更 (圣中)	変更に当たってのパ	②-3
自治体名	(①の回答	(①の回答	変更(予定) 年月日	ブリックコメントの	変更に当たって外部有識者へ の諮問(予定)の有無
	がb)	がc)		実施(予定)の有無	
001 北海道	0	_	平成27年3月	有	無
002 青森県	0	_	平成27年3月31日	有	無
003 岩手県	0	_	平成26年度内	無	無
004 宮城県	0	_	平成27年3月	無	無
005 秋田県	0	_	平成27年3月	有	有(諮問もしくは報告)
006 山形県	0	_	平成27年3月	有	有
007 福島県	0	_	平成26年度中	無	福島県環境審議会へ報告する
008 茨城県	0	_	平成27年3月	実施について検討中	実施について検討中
009 栃木県	0	_	平成27年度早期	無	環境審議会へ報告
010 群馬県	0	_	未定	有	無
011 埼玉県	0	_	平成27年2月	無	無
012 千葉県	0	_	平成27年3月	有	無
013 東京都	0	_	平成27年3月末予定	有	無
014 神奈川県	0	_	平成27年3月予定	実施予定	無
015 新潟県	0	_	平成27年3月予定	有	有(諮問ではなく報告)
016 富山県	0	_	平成27年度中	未定	未定
017 石川県	ı	0	平成27年度	未定	未定
018 福井県	ı	0	平成27年度上半期(予定)	無	無
019 山梨県	0	_	平成27年3月中	無	無
020 長野県	0	_	平成27年5月頃	有	無
021 岐阜県	0	_	平成27年4月1日	有	無
022 静岡県	0	_	平成27年3月	有	無
000 岛加貝	0		平成27年5月下旬~	+	+
023 愛知県	0	_	6月上旬頃	有	有
024 三重県	0	_	平成27年3月31日	有	有
025 滋賀県	0	_	平成27年度	有	環境審議会へ報告
026 京都府	0	_	平成27年3月予定	無	無
027 大阪府	0	_	平成27年6月頃を予定	平成27年4月頃実施予定	無
028 兵庫県	0	_	平成27年2月	無	無
029 奈良県	0	_	平成27年度中	有	環境審議会(報告)
030 和歌山県	0	_	平成27年内	未定	無
031 鳥取県	_	0	平成27年7月頃	有	無
032 島根県	0	_	平成27年6月頃を予定	無	無
033 岡山県	0	_	平成27年3月	無	無 (有識者への意見照会は行っている)
034 広島県	0	_	平成26年度中	無	無
035 山口県	0	_	平成26年度中	無	無
036 徳島県	_	0	未定	無	無
037 香川県	0	_	平成26年12月	無	無
038 愛媛県	0	_	平成27年3月	無	無
039 高知県	0	_	平成27年2月	無	無
040 福岡県	0	_	平成26年度内	有	無
041 佐賀県	0	_	平成27年4月	無	無
042 長崎県	0	_	平成27年3月(予定)	無 (予定)	無(予定)
043 熊本県	0	_	平成27年3月(予定)	無	無
044 大分県	0	_	平成27年3月	有(実施予定)	無
045 宮崎県	0	_	平成27年3月	有	無
046 鹿児島県	0	_	平成26年度内	無	無
047 沖縄県	0	_	平成27年3月	有	無
077 豊田市	0	_	平成27年11月	有	有(諮問ではなく報告)
082 大阪市	0	_	平成27年4月1日	有	無
102 北九州市	0	_	平成27年2月頃	有	無

## (2) 都道府県知事許可施設について

PCB廃棄物処理施設について廃棄物処理法第15条第1項の許可を受けた者の有無 (ただし、JESCOを除く)

調査対象 113自治体 (平成24年度は112自治体)

内 容	今回調査	平成24年度調査
a いる	1 4 自治体	13自治体
b いない	99自治体	99自治体



## (3) 都道府県県知事許可収集運搬事業者について

特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を有している事業者のうち、PCB廃棄物についての収集運搬の許可を有している事業者の数(平成26年10月31日現在)

調査対象 113自治体 (平成24年度は112自治体)

自治体名	平成24 年度 事業者数	平成26年 度(10月 末現在) 事業者数	自治体名	平成24 年度 事業者数	平成26年 度(10月 末現在) 事業者数	自治体名	平成24 年度 事業者数	平成26年 度(10月 末現在) 事業者数
001 北海道	20		039 高知県	12		077 豊田市	1	0
002 青森県	11		040 福岡県	21		078 豊橋市	0	0
003 岩手県	13		041 佐賀県	8		079 岡崎市	0	0
004 宮城県	32		042 長崎県	7		080 大津市	0	0
005 秋田県	15		043 熊本県	7		081 京都市	9	6
006 山形県	5	24		9		082 大阪市	3	0
007 福島県	30		045 宮崎県	6		083 堺市	0	0
008 茨城県	14	27	046 鹿児島県	8	9	084 東大阪市	0	0
009 栃木県	19	29	047 沖縄県	16		085 高槻市	0	0
010 群馬県	28	37	048 旭川市	2	2		0	0 3 0
011 埼玉県	31	41	049 札幌市	0	0	087 神戸市	11	3
012 千葉県	37		050 函館市	1	1	088 姫路市	0	0
013 東京都	51		051 青森市	2	2	089 尼崎市	13	8
014 神奈川県	41		052 盛岡市	1	]	090 西宮市	0	0
015 新潟県	13		053 仙台市	10	5	091 奈良市	0	0
016 富山県	23	29	054 秋田市	1	1	092 和歌山市	8	0
017 石川県	7		055 郡山市	1	I	093 岡山市	4	4
018 福井県	8		056 いわき市	3	2	094 倉敷市	10	0
019 山梨県	7		057 宇都宮市	1	I	095 広島市	10	0
020 長野県	18		058 前橋市	0	0		9	1
021 岐阜県	17		059 高崎市	2		097 福山市	9	6
022 静岡県	23		060 さいたま市	0		098 下関市	9	6
023 愛知県	31		061 川越市	0		099 高松市	2	2 2 3
024 三重県	22		062 千葉市	2	0		5	2
025 滋賀県	26		063 船橋市	1	0		3	3
026 京都府	26		064 柏市	0	0		14	10
027 大阪府	41		065 横浜市	2	2		4	3
028 兵庫県	40		066 川崎市	6	4		1	1
029 奈良県	22		067 横須賀市	7	0		1	0
030 和歌山県	22	24		5	0	106 長崎市	I	I
031 鳥取県	14		069 新潟市	0	20	107 佐世保市	2	0
032 島根県	12		070 富山市	2	14		0	0
033 岡山県	49		071 金沢市	3		109 大分市	0	0
034 広島県	26		072 長野市	1	I	110 宮崎市	2	0
035 山口県	29		073 岐阜市	3		111 鹿児島市		2
036 徳島県	14		074 静岡市	4		112 那覇市	0	
037 香川県	18		075 浜松市	2		113 枚方市	_	0
038 愛媛県	35	42	076 名古屋市	0	0			
						合計	1, 169	1, 394

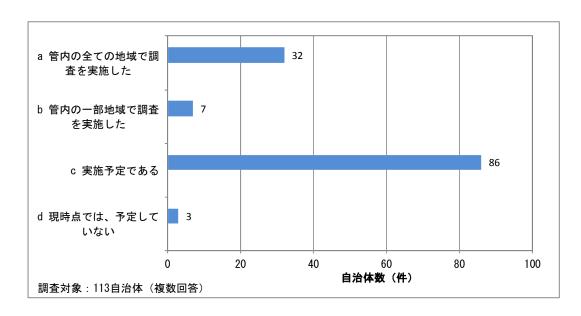
## 2. 未処理事業者の掘り起こし調査について

## (1) 事業者への掘り起こし調査について

### 掘り起こし調査の実施状況について

調査対象 113自治体(複数回答)

内 容	今回調査
a 管内の全ての地域で調査を実施した	3 2 自治体
b 管内の一部地域で調査を実施した	7 自治体
c 実施予定である	86自治体
d 現時点では、実施を予定していない	3 自治体



自治体名	a 管内の全 調査を9	ての地域で 実施した		b 管内の一部地域で 調査を実施した		c 実施予定である		
日心体石	イ マニュアル に基づく調査	ロ それ以外の調査	イ マニュアル に基づく調査	ロ それ以外の調査	イ マニュアル に基づく調査	ロ それ以外の調査	は、予定し ていない	
001 北海道	0	_	_	0	_	_	_	
002 青森県	_	_	_	_	0	_	_	
003 岩手県	_	_	_	_	0	_	_	
004 宮城県	_	_	_	_	0	_	_	
005 秋田県		_	_	_	0		_	
006 山形県		_	_	_		0	_	
007 福島県	_	_	_	_	0	_	_	
008 茨城県 009 栃木県			_		0			
010 群馬県		_			0			
010 併為宗	_	_	_	0	0	_	_	
012 千葉県	_	_	_		0	_	_	
013 東京都	_	_	0	_	0	_	_	
014 神奈川県	_	_	_	_	0	_	_	
015 新潟県	_	_	_	_	0	_	_	
016 富山県	_	_	_	_	0	_	_	
017 石川県	_	_	1	-	0		_	
018 福井県	0	_	_	_	_	_	_	
019 山梨県	_	_	-	_	0	_	_	
020 長野県	_	_	_	_	0	_	_	
021 岐阜県	_	_	_	_	0	_	_	
022 静岡県				_	_	0	_	
023 愛知県	0		_	_	_		_	
024 三重県	_	_	_	_	0	0	_	
025 滋賀県		0			0			
026 京都府 027 大阪府		0			0			
027 人版的 028 兵庫県	_	_	_	_	0		_	
020	_	_	_	_	0	_	_	
030 和歌山県	_	_	_	0	0	_	_	
031 鳥取県	_	0	_	_	0	_	_	
032 島根県	0	_	_	_	_	_	_	
033 岡山県	0	_	_	_	_	_	_	
034 広島県	_	1	ı	ı	0	1	_	
035 山口県	_	0	_	_	0	_	_	
036 徳島県	_	_	_	_	0	_	_	
037 香川県	_		_	_	0	_	_	
038 愛媛県		0	_		_			
039 高知県	0	_	_	_	_	0	_	
040 福岡県	_	0 –	_	_	_	0	_	
041 佐賀県 042 長崎県		0	0 –	_	<u> </u>			
042 長崎県 043 熊本県	0		_					
043 熊本県		0	_	_	0	_	_	
045 宮崎県	0		_	_			_	
046 鹿児島県	0	_	_	_	_	_	_	
047 沖縄県	0	_	_	_	_	_	_	
048 旭川市	_	_	_	_	0	_	_	
049 札幌市	_		1	0	-	0	_	
050 函館市	0		-	_	_	_	_	
051 青森市	_	0	_	_	0	_	_	
052 盛岡市	_	_	-	_	0		_	
053 仙台市	_	_	_	_	_	0	_	
054 秋田市	_	_	_	_	0	_	_	
055 郡山市	_	_	_	_	0	_	_	
056 いわき市	_	0	_	_	_	_	_	
057 宇都宮市	_	_	_	_	0	_	_	

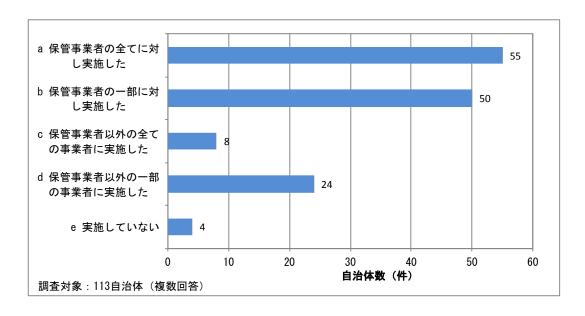
イマニュアル   日本和以外の   イン・   日本和以外の   日本和、内外の   日本和、内外の   日本和、中の   日本和、中の   日本和、中の   日本和、中の	d 現時点で は、予定し	予定である	c 実施予	一部地域で 実施した		きての地域で 実施した	a 管内の全 調査を9	自治体名	
099 高崎市	ていない				イ マニュアル に基づく調査				
606 1 以該市	_	_		_	_	_	_	058 前橋市	
561 川越市		_		_	_	_	_	059 高崎市	
602 千葉市	_	_	0	_	1	_	1	060 さいたま市	
663 船橋市	_	_	0	_	-	_	1	061 川越市	
064 柏市	_	_	0	1	ı	-	ı		
665   横浜市	_	_	0	-	ı	_	1	063 船橋市	
666 川崎市	_	_		_	_	_	_	064 柏市	
067 横須賀市	_	_		_	_	_	_		
068 相様原市	_	_		_	_	_	_		
669 新潟市			-						
○70 富山市									
071 金沢市									
072 長野市			_						
073 岐阜市	0	_		_		_	_		
074 静岡市	_			_		_	_		
7075 浜松市			-						
076 名古屋市		_	· ·						
077 豊田市     ○     -									
078 豊橋市									
079 回崎市									
080 大津市									
081 京都市	_								
082 大阪市									
083 堺市	_								
084 東大阪市									
085 高槻市							_		
086 豊中市			~				_		
087 神戸市									
088 姫路市									
089 尼崎市			_						
090 西宮市									
091 奈良市									
093 岡山市									
						_			
		_	_	_		_	_		
096 具市	_	_	0	_	_	_			
097 福山市 - - O - - O -   098 下関市 - O - - - - -   099 高松市 - - - - - - -   100 松山市 - O - - - - -   101 高知市 - - - - - - -   102 北九州市 O - - - - O -   103 福岡市 - - - - - - -   104 大牟田市 O - - - - -   105 久留米市 - - - - - -   106 長崎市 - - - - - -   108 熊本市 - O - - - - -	_								
098 下関市 - ○ - - - -   099 高松市 - - - - - -   100 松山市 - ○ - - - -   101 高知市 - - - - - -   102 北九州市 - - - - - - -   103 福岡市 - - - - - - -   104 大牟田市 ○ - - - - - -   105 久留米市 - - - - - -   106 長崎市 - - - - - -   108 熊本市 - - - - - -	_	1							
099 高松市 - - - - -   100 松山市 - - - - -   101 高知市 - - - - -   102 北九州市 - - - - -   103 福岡市 - - - - - -   104 大牟田市 O - - - - -   105 久留米市 - - - - - -   106 長崎市 - - - - - -   107 佐世保市 - - - - - -   108 熊本市 - O - - - - -									
100 松山市 - O - - O -   101 高知市 - - - - - -   102 北九州市 - O - - - O   103 福岡市 - - - - O O   104 大牟田市 O - - - - -   105 久留米市 - - - - - -   106 長崎市 - O - - - -   107 佐世保市 - - - - - -   108 熊本市 - O - - - -	0				_				
101 高知市 - - - - -   102 北九州市 - - - - -   103 福岡市 - - - - O   104 大牟田市 O - - - -   105 久留米市 - - - - -   106 長崎市 - - - - -   107 佐世保市 - - - - -   108 熊本市 - O - - - -									
102 北九州市	0								
103 福岡市 - - - - O O   104 大牟田市 O - - - - -   105 久留米市 - - - - - -   106 長崎市 - O - - - -   107 佐世保市 - - - - - -   108 熊本市 O - - - - -					_	0	_		
104 大牟田市 〇 - - - - -   105 久留米市 - - - - - -   106 長崎市 - - - - - -   107 佐世保市 - - - - - -   108 熊本市 - O - - - -	_		0	_	_		_		
105 久留米市 - - - - -   106 長崎市 - - - - -   107 佐世保市 - - - - -   108 熊本市 - - - - -	_			_	_	_	0		
106 長崎市 - - - - -   107 佐世保市 - - - - -   108 熊本市 - - - - -	_		0	_	_	_			
107 佐世保市 -	_	_		_	_	0	_		
108 熊本市 - 〇	_	_	0	_	_		_		
	_	_		_	_	0	_		
	_	_	0	_	_	_	_	109 大分市	
110 宮崎市 〇 一 一 一 一 一 一 一	_	_	_	_	_	_	0		
111 鹿児島市 O	_	_	_	_	_	_	0		
112 那覇市	_			_					
113 枚方市	_	_	0	_				113 枚方市	
計 18 15 3 4 78 11	3	11	78	4	3	15	18	計	

## (2) 事業者への期限内処理への周知、助言について

平成25年4月1日から平成26年10月31日の間に事業者に対する期限内処理の周 知及び助言の実施状況

調査対象 113自治体(複数回答)

内 容	今回調査
a 保管事業者の全てに対し実施した	55自治体
b 保管事業者の一部に対し実施した	5 0 自治体
c 保管事業者以外の全ての事業者に実施した	8 自治体
d 保管事業者以外の一部の事業者に実施した	2 4 自治体
e 実施していない	4 自治体



自治体名	a 保管事業者の全 てに対し実施した	b 保管事業者の一 部に対し実施した	c 保管事業者以外 の全ての事業者 に実施した	d 保管事業者以外 の一部の事業者 に実施した	e 実施していない
001 北海道	_	0	_	=	=
002 青森県	0	-	_	_	_
003 岩手県	_	0	_	_	_
004 宮城県	_	0	_	0	_
005 秋田県	0	_	_	_	_
006 山形県	_	0	_	_	_
007 福島県	_	0	_	_	_
008 茨城県	_	0	_	0	_
009 栃木県	0		_		_
010 群馬県	_	0	_	_	_
011 埼玉県	0	_	_	0	_
012 千葉県	0	_	_	_	_
013 東京都	_	0	_	_	_
014 神奈川県	0	_	_	_	_
015 新潟県	0	_	_	_	_
016 富山県	0	_	_	_	_
017 石川県	_	0	_	_	_
018 福井県	_	0	_	_	_
019 山梨県	0	_	_	_	_
020 長野県	_	0	_	0	_
021 岐阜県	0	_	_	_	_
022 静岡県	_	_	_	0	_
023 愛知県	_	0	_	_	_
024 三重県	0	_	_	0	_
025 滋賀県	_	0	_	_	_
026 京都府	_	_	_	0	_
027 大阪府	_	0	_	_	_
028 兵庫県	0	_	_	0	_
029 奈良県	_	0	0	_	_
030 和歌山県	_	0	_	_	_
031 鳥取県	0	_	0	_	_
032 島根県	0	_	_	_	_
033 岡山県	_	0	_	0	_
034 広島県	_	0	_	_	_
035 山口県	0	-	_	0	_
036 徳島県	0	-	_	0	_
037 香川県	0	_	_	0	_
038 愛媛県	0	_	_	_	_
039 高知県	0	_	_	_	_
040 福岡県	0	_	_	_	_
041 佐賀県	0	-	_	0	_
042 長崎県	0	1		0	_
043 熊本県	0		_	_	_
044 大分県	0	1		0	_
045 宮崎県	0	ı	1	-	_
046 鹿児島県	0	1	-	0	_
047 沖縄県	_	0	_	_	_
048 旭川市	_	0	1	1	_
049 札幌市	0	1	_	_	_
050 函館市	_	0	1	1	_
051 青森市	_	0	_	_	_
052 盛岡市	0	_	_	_	_
053 仙台市	0	_	_	_	_
054 秋田市	_	0	_	_	_
055 郡山市	0	_	_	_	_
056 いわき市	_	0	_	0	_
057 宇都宮市	_	0	_	_	_

自治体名	a 保管事業者の全 てに対し実施した	部に対し実施した	c 保管事業者以外 の全ての事業者 に実施した	d 保管事業者以外 の一部の事業者 に実施した	e 実施していない
058 前橋市	_	0	_	_	_
059 高崎市	_	_	_	_	0
060 さいたま市	_	0	_	0	_
061 川越市	_		_		0
062 千葉市	0	_	_	_	
062 千泉市 063 船橋市		_	_	_	
					0
064 柏市	_	0	_	_	_
065 横浜市	0	_	_	_	_
066 川崎市	_	0	ı	ı	_
067 横須賀市	0	_	_	_	_
068 相模原市	_	0	_	_	_
069 新潟市	0	1	-	-	_
070 富山市	0	_	_	_	_
071 金沢市		0	_	_	_
072 長野市	_	0	_	_	_
		0	_		
073 岐阜市	0 –				_
074 静岡市		0	_	0	_
075 浜松市	_	0	_	_	_
076 名古屋市	_	0	_	_	_
077 豊田市	_	0	_		_
078 豊橋市	_	_	_	_	0
079 岡崎市	_	0	_	_	_
080 大津市	_	0	_	_	_
081 京都市	_	0	_	_	_
082 大阪市	_	0	_	_	_
083 堺市	0	_	_	_	_
084 東大阪市	0	_	_		_
085 高槻市		0	_	0	_
086 豊中市	0	_	_	_	_
087 神戸市	0	_	_	_	_
088 姫路市	_	0	_	_	_
089 尼崎市	0	_	_	_	_
090 西宮市	0	_	_	_	_
091 奈良市	_	_	0	_	_
092 和歌山市	0	_	_	_	_
093 岡山市	_	0	_	0	_
094 倉敷市	0	_	_	_	_
095 広島市	0	_	_	_	_
096 呉市	_	0	_	_	_
090 英巾	_	0	_		_
	0	0			_
098 下関市			0		
099 高松市	0	_	-	_	_
100 松山市	0	_	0	_	_
101 高知市	_	0	_	_	_
102 北九州市	0	_	0	_	_
103 福岡市	0	_	_	_	_
104 大牟田市	_	0	_	_	_
105 久留米市	0	-	_	0	_
106 長崎市	0	_	_	_	_
107 佐世保市	0	_	0	_	_
108 熊本市	0	_	-	0	_
100 展本市	0	_	_		_
110 宮崎市		_	0	_	_
		0	-		
111 鹿児島市					_
112 那覇市	_	0	_	0	_
113 枚方市	_	0	_	_	_
計	55	50	8	24	4

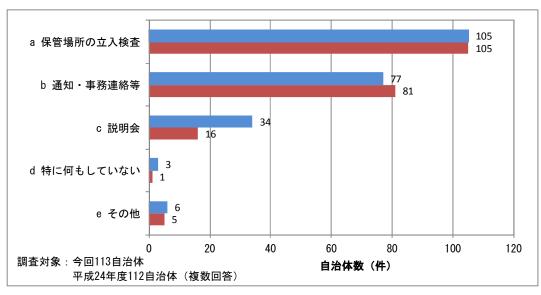
## 3. 保管事業者への指導等の状況について

#### (1) 保管事業者への指導・助言

①PCB特措法第8条に基づき届出を行っている保管事業者に対して、平成25年4月 1日から平成26年10月31日の間にどのような指導を行っているか(該当するものをすべて選択)

調査対象 113自治体(複数回答) (平成24年度は112自治体)

	内容	今回調査	平成24年度
	内 容	7 凹 讷 直	調査
а	保管場所の立入検査(法令に基づく立入検査のほか、任	105自治体	105自治体
	意の保管場所の確認等を含む)	100日心体	105日沿体
b	適正保管・処理促進等に関する通知・事務連絡等	77自治体	8 1 自治体
С	適正保管・処理促進等に関する説明会	3 4 自治体	1 6 自治体
d	特に何もしていない	3 自治体	1 自治体
е	その他	6 自治体	5 自治体



青:今回調査 赤:平成24年度調査

	保管事業者に対しての指導・助言							
自治体名	a 立入検査	b 通知・事務 連絡等	c 説明会	d 特に何も していない	e その他			
001 北海道	0	0	_	_	_			
002 青森県	0	0	_	_	_			
003 岩手県	0	0	_	_	_			
004 宮城県	0	0	_	_	_			
005 秋田県	0	0	_	_	_			
006 仏形県	0	0	0	_	_			
007 福島県	Ö			_	_			
008 茨城県	0	0	0	_	_			
000 坂城県 009 栃木県	0	<u> </u>		_	_			
010 群馬県	0		_	_	_			
011 埼玉県	0	0	_	_	_			
012 千葉県	0	0	_	_	_			
013 東京都	0	0	_	_	_			
014 神奈川県	0	0		_	_			
015 新潟県	0	0	0	_	_			
016 富山県	0	_	0	_	0			
017 石川県	0	0	0	_	_			
018 福井県	0	0	_	_	_			
019 山梨県	_	0	_	_	_			
020 長野県	0	0	0	_	_			
021 岐阜県	0	0		_	_			
022 静岡県	0	0	_	_	_			
023 愛知県	0	0	0	_	_			
024 三重県	0	0		_				
025 滋賀県	0	_	_	_	0			
026 京都府	0	_	0	_	_			
027 大阪府	0	0	0	-	_			
028 兵庫県	0	0	_	_	_			
029 奈良県	0	0	<u> </u>	_	_			
030 和歌山県	0	0	_	_	_			
031 鳥取県	0	0	0	_	_			
032 島根県	_	_	_	0	_			
033 岡山県	0	_	_	_	_			
034 広島県	0	0	0	_	_			
035 山口県	0	0	0	_	_			
036 徳島県	0	0	0	_	_			
037 香川県	0	0	_	_	_			
038 愛媛県	0	0	_	_	_			
039 高知県	_	0	0	_	_			
040 福岡県	0	0		_	_			
040 福岡県 041 佐賀県	0		0	_	_			
041 佐貞宗 042 長崎県	0	0	0					
	0				_			
043 熊本県		0		_	_			
044 大分県	0		0	_	_			
045 宮崎県	0	0	_	_	_			
046 鹿児島県	0	0	0	_	_			
047 沖縄県	0	0	_	_	_			
048 旭川市	0	0	_	_	_			
049 札幌市	0	0	_	_	_			
050 函館市	0	_	_	_	_			
051 青森市	0	0	0	_	_			
052 盛岡市	0	_	_	_	0			
053 仙台市	0	0	_	_	_			
054 秋田市	0	0	_	_	_			
055 郡山市	_	0	_	_	_			
056 いわき市	0	0						
	0	0			<del>-</del>			
057 宇都宮市	U	U		_	_			

		保管事業者に対しての指導・助言							
自治体名	a 立入検査	b 通知・事務 連絡等	c 説明会	d 特に何も していない	e その他				
058 前橋市	0	_	_	_	_				
059 高崎市	0	_	_	_	1				
060 さいたま市	0	0	_	_	_				
061 川越市	0	_	_	_	_				
062 千葉市	0	0	_	_					
063 船橋市	0	_	_	_	-				
064 柏市	0	_	=	_	=				
065 横浜市	0	0	_	_	_				
066 川崎市	0	_	_	_	_				
067 横須賀市	0	0	_	_	_				
068 相模原市	0	_	_	_	0				
069 新潟市	0	0	_	_					
070 富山市	0	0	_	-					
071 金沢市	0	_	-	_					
072 長野市	0	0	_	_	_				
073 岐阜市	0	0	_	_	_				
074 静岡市	0	_	-	_	_				
075 浜松市	0	_	0	_	_				
076 名古屋市	0	_	0	_	_				
077 豊田市	0	_	0	_	_				
078 豊橋市	0	0	0	_	_				
079 岡崎市	0	_	_	_	_				
080 大津市	0	_	_	_	_				
081 京都市	0	_	0	_	_				
082 大阪市	0	0	0	_	_				
083 堺市	0	0	_	_	_				
084 東大阪市	0	0	0	_	_				
085 高槻市	0	Ö	_	_	_				
086 豊中市	0	_	0	_	_				
087 神戸市	0	0	_	_	_				
088 姫路市	_	_	_	_	0				
089 尼崎市	0	0	0	_					
090 西宮市	0	Ö	_	_	_				
091 奈良市	0	_	_	_	_				
092 和歌山市	0	0	_	_	_				
093 岡山市	0	Ö	0	_	_				
094 倉敷市	0	0	0	_	_				
094 启敖市	0	0		_	0				
096 吳市	0	0	_	_					
090 英市	0	0	_	_	_				
098 下関市	0	0	0	_	_				
090 下寅市 099 高松市		0	_	_	_				
100 松山市	0	0	_	_	_				
100 松田市		_	_	0	_				
102 北九州市	0	0	0	_					
102 北九州市 103 福岡市	0	0	0		_				
103 福岡市 104 大牟田市				0	_				
104 人年田市 105 久留米市	0	_		_					
106 長崎市	0	0	<u> </u>	<u> </u>	_				
				_					
107 佐世保市	0								
108 熊本市	0 0	0	_	_	_				
109 大分市	0	0	_	_	_				
110 宮崎市	0	0	_	_	_				
111 鹿児島市	0	0	<u> </u>						
112 那覇市	0 0	_		_	_				
113 枚方市	0	_	0	_	_				
計	105	77	34	3	6				

## ② 保管事業者への立入検査について、どのような体制で行っているか

### 【立入検査の体制】

調査対象 1 O 5 自治体(複数回答) (平成24年度は105 自治体)

内 容	今回調査	平成24年度調査
本庁の職員	72自治体	7 4 自治体
出先機関の職員	4 0 自治体	42自治体
PCBに関する専門的な職員等	7 自治体	7 自治体

### ② 保管事業者への立入検査について、どのような頻度で行っているか

調査対象 105自治体

(平成 24 年度は 105 自治体)

内 容	頻度	今回調査	平成24年度
M 台	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	フ凹調査	調査
全保管事業所に対して	毎年実施	13自治体	18自治体
	2~3年毎実施	2 4 自治体	22自治体
	4~5年毎実施	17自治体	1 4 自治体
	長期・不定期に実施	3 自治体	1 2 自治体
	過去に実施	2 自治体	1 自治体
全保管事業者ではないが、対象を関	26自治体	2 5 自治体	
その他		2 1 自治体	12自治体

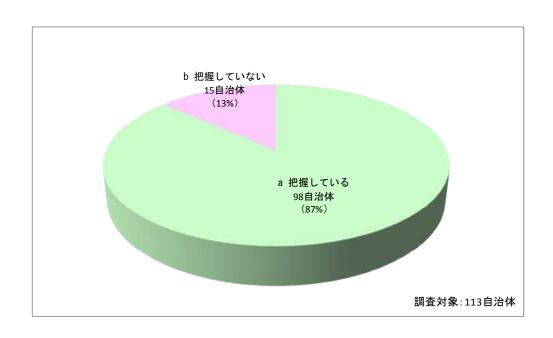
## (2) 高濃度 P C B 廃棄物の処理に関する指導・助言等について

PCB特措法第8条の届出を行っている保管事業者のJESCOへの登録状況の把握の 有無

調査対象 113自治体

(平成 24 年度は 112 自治体)

内 容	今回調査	平成24年度調査
a 把握している	98自治体	89自治体
b 把握していない	1 5 自治体	2 3 自治体



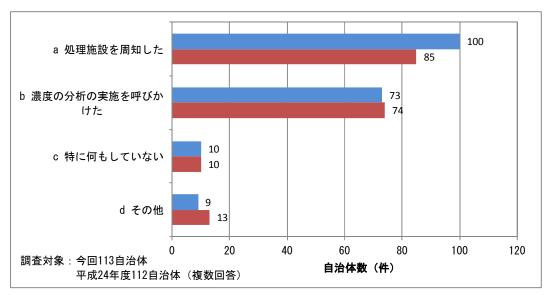
## (3) 微量 P C B 汚染廃電気機器等について

微量PCB汚染廃電気機器等を所有している事業者(使用中を含む)に対する、平成2 5年4月1日から平成26年10月31日の間の指導・助言状況

調査対象 113自治体(複数回答)

(平成 24 年度は 112 自治体)

	内容	今回調査	平成24年度 調査
а	処理施設を周知した (無害化処理認定事業者等に関する情報提供を行った)	100自治体	85自治体
b	濃度の分析の実施を呼びかけた	73自治体	74自治体
С	特に何もしていない	10自治体	10自治体
d	その他	9 自治体	13自治体



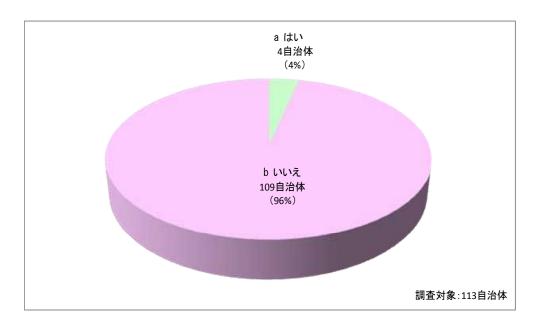
青:今回調査 赤:平成24年度調査

### (4)処理支援策について

①PCB廃棄物の保管事業者(高圧トランス・コンデンサ、安定器等汚染物、微量PCB汚染廃電気機器等)に対して、平成25年4月1日から平成26年10月31日の間に処理費用等の補助制度を活用した支援を実施したか。

調査対象 113自治体(複数回答)

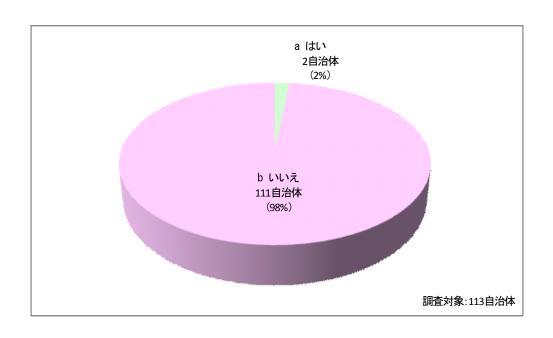
内 容	今回調査
aはい	4 自治体
b いいえ	109自治体



②PCB廃棄物の保管事業者(高圧トランス・コンデンサ、安定器等汚染物、微量PCB汚染廃電気機器等)に対して、平成25年4月1日から平成26年10月31日の間に処理費用等の融資制度を活用した支援を実施したか。

調査対象 113自治体(複数回答)

内 容	今回調査
aはい	2 自治体
b いいえ	1 1 1 自治体



## 4. 不適切な取扱い・法令違反への対応について

#### (1)漏えい等の事故事例

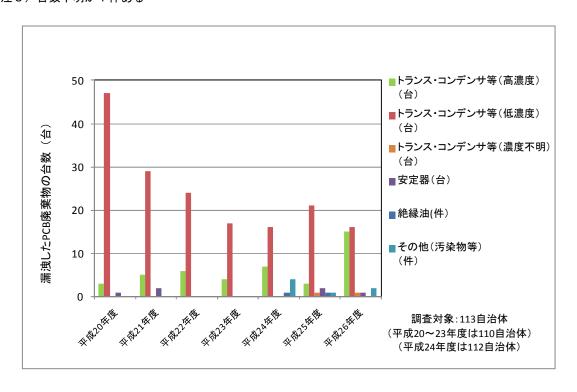
#### PCBの漏えいが判明した事案(※)について

※「漏えいが判明した事案」とは、機器が破損・転倒したり、保管基準を遵守していなかったこと等により環境中(土壌等)にPCBが漏えいした事案

調査対象注1) 113自治体

			源	えいしたPCE	3廃棄物の台数	<b>汝</b>	
年度	件数	トラン	トランス・コンデンサ(台)		安定器	絶縁油	その他
<b>十</b> 及	(件)	高濃度	低濃度注2)			(件)	(汚染物等) (件)
平成20年度	3 5	3	4 7	_	1	_	_
平成21年度	4 3	5	2 9	_	2	_	_
平成22年度	4 2	6	2 4	_	0	_	_
平成23年度	2 1	4	1 7	_	0	_	_
平成24年度	2 7	7	1 6	_	0	1	4
平成25年度	2 9	3	2 1 <sup>注3)</sup>	1	2	1	1
平成26年度 (10月末まで)	2 2	1 5	1 5	1	1	0	2

- 注1) 平成20~23年度は110自治体、平成24年度は112自治体が対象
- 注2) 平成20~24年度は微量汚染として調査
- 注3) 台数不明が1件ある



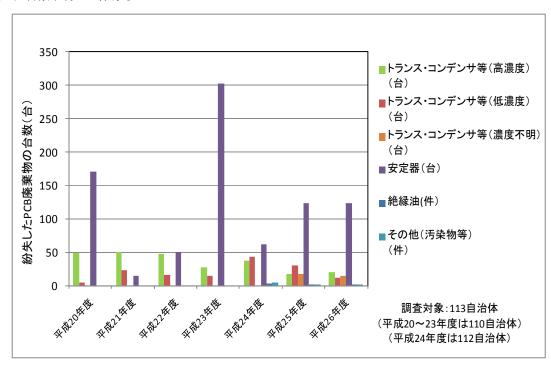
## (2) PCB廃棄物が紛失した事例

#### PCB廃棄物の紛失が判明した事案(疑いを含む)について

調査対象注1) 113自治体

			á	労失した P C B J	廃棄物の台数		
年度	件数	トラン	ス・コンデン <sup>・</sup>	サ(台)	安定器	絶縁油	その他
十及	(件)	高濃度	低濃度 <sup>注2)</sup> 濃度不明	(台)	(件)	(汚染物等) (件)	
平成20年度	3 4	4 9	5	_	170	_	_
平成21年度	4 7	5 1	2 3	_	1 4	_	_
平成22年度	4 2	4 7	1 6	_	5 1	_	_
平成23年度	3 5	2 8	1 4	_	302	_	-
平成24年度	5 0	3 7	4 4	_	6 2	3	4
平成25年度	4 6	1 8	3 0	1 7	124	1	2
平成26年度 (10月末まで)	3 3	2 1	1 2	1 4	123 <sup>注3)</sup>	1	1

- 注1) 平成20~23年度は110自治体、平成24年度は112自治体が対象
- 注2) 平成20~24年度は微量汚染として調査
- 注3) 台数不明が1件ある



## (3) 不適正処分事例

#### PCB廃棄物の不適正処分(※)(疑いを含む)事案について

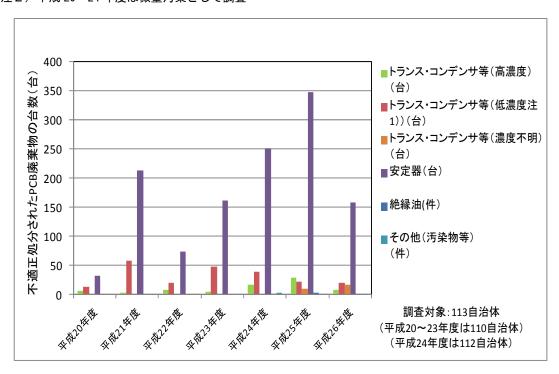
※「不適正処分」とは、PCB廃棄物を一般の産業廃棄物として故意に又は誤って処分した事例等

調査対象注1) 113自治体

			不適正処分したPC			<b>計数</b>	
年度	件数	トラン	ス・コンデン	サ(台)	安定器	絶縁油	その他
十尺	(件)	高濃度	低濃度 <sup>注2)</sup>	濃度不明	(台)	(件)	(汚染物等)
		同辰茂	以辰皮	<b>展及作</b> 明	(11)	(IT)	(件)
平成20年度	2 4	7	1 3	_	3 2	_	_
平成21年度	1 5	4	5 9	_	2 1 4	_	_
平成22年度	2 2	9	2 1	_	7 4	_	_
平成23年度	3 2	5	4 8	_	162	_	_
平成24年度	3 7	1 8	3 9	_	251	1	3
平成25年度	28	2 9	2 2	1 1	3 4 8	3	1
平成26年度	2 4	9	2 0	1 8	159	1	1
(10月末まで)	<b>4</b>	9	20	1.6	139	<b>'</b>	1

注1) 平成20~23年度は110自治体、平成24年度は112自治体が対象

#### 注2) 平成20~24年度は微量汚染として調査



### (4) 不法投棄事例

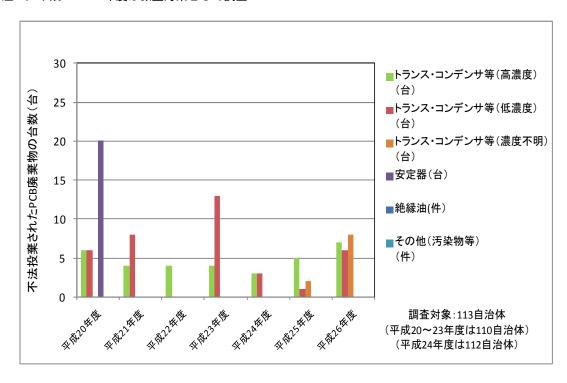
### PCB廃棄物の不法投棄(疑いを含む)事案について

調査対象注1) 113自治体

			不法	投棄されたPC	CB廃棄物の台数		
年度	件数	トラン	トランス・コンデンサ(台)		安定器	絶縁油	その他
十尺	(件)	高濃度	低濃度 <sup>注2)</sup>	濃度不明	(台)	(件)	(汚染物等)
		171120	13/12/2	112(2)	(1)	(117	(件)
平成20年度	5	6	6	_	2 0	_	_
平成21年度	9	4	8	_	0	_	_
平成22年度	5	4	0	_	0	_	_
平成23年度	5	4	1 3	_	0	_	_
平成24年度	5	3	3	_	0	0	0
平成25年度	6	5	1	2	0	0	0
平成26年度	6	7	6	8	0	0	0
(10月末まで)	0	,	U	0	J		J

注1) 平成20~23年度は110自治体、平成24年度は112自治体が対象

注2) 平成20~24年度は微量汚染として調査



## (5) PCB特措法第8条(届出義務)の違反事例及びその他の違反事例

- ①PCB特措法第8条の法令違反(疑いを含む)に関する事案について
- ②その他PCB特措法違反事例(※)(疑いを含む)に関する事案について
  - ※ 「その他のPCB特措法違反事例」とは、PCB廃棄物特措法第 11 条 (譲渡し及び譲受けの制限)違反、第 16 条第 1 項の改善命令違反、第 17 条の規定に係る虚偽報告、第 18 条の規定に係る立入検査忌避等をいう。
- ③ P C B 廃棄物の収集運搬に関する廃棄物処理法の法令違反(疑いを含む)に関する事業について

調査対象 113自治体 (平成24年度は112自治体)

年度	PCB特措法第8条	その他のPCB特措	PCB廃棄物の収集運
	違反事例	法違反事例	搬に関する廃棄物処理
			法の法令違反
平成 24 年度	879	6	4
平成 25 年度	718	5	2
平成 26 年度	761	1	5
(10 月末まで)			